

「ライフサイクル計画」批判

その他のタイトル	On "Life Cycle Plan"
著者	坂井 昭夫
雑誌名	関西大学商學論集
巻	20
号	6
ページ	470-493
発行年	1976-02-25
URL	http://hdl.handle.net/10112/00021058

「ライフサイクル計画」批判

坂 井 昭 夫

I 序にかえて—「福祉社会」建設の胎動

戦後日本経済は資本主義史上まれにみる急成長を続けたが、その過程は、金融資本の「公金私物化」が合法化されている状況下では高度経済成長が必ずしも国民生活の向上に直結せず、それどころか広範な勤労諸階層を耐えがたい生活と生命の破壊の淵に追いやることを、まぎれもない事実の重味をもって立証した。新全総や日本列島改造論にそって金融資本本位の国土開発・工業再配置が強行される対極での公害・都市問題の激発、地価の急騰と住宅難、地域における共同体的諸関係ならびに家族の解体、人口高年齢化に逆行する老後生活に対する不安の増大、等々——これら一連のいわゆる成長の「ひずみ」がGNP至上主義への懐疑をはぐくみ、さらには保守政治の基盤をほりくずす起動因となった点は、今ここでくわしく述べるまでもない⁽¹⁾。

ところで、「成長ないし産業優先」から“福祉ないし生活優先”への政策転換を切望する国民の声が高まり、たとえば京都畿川府政の先進的業績に改めて全国的な注目が寄せられ、また「生活権」思想を前面におしたる形でそれなりに「革新」のカラーをもって提起されたシビル・ミニマム論が実際に革

(1) 日本資本主義の高度成長のメカニズムとその矛盾については、すでに共同研究の機会をもった。池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著「現代日本資本主義の政治経済機構」労働経済社、1975年、参照。

新自治体の行政の中に位置づけられだすにおよんで、政府と財界、ならびにそのイデオログを任じる近代経済学者達の側としても、いかにスローガ的にではあれ成長第一主義に対する反省やある程度の軌道修正を口にせざるをえなくなったのは、しごく当然のなりゆきである。「新しい福祉社会の建設」と題した昭和47年版経済白書の論調を思い起こされたい。すなわち、同白書は、成長による完全雇用と所得水準の上昇・平準化を語る一方で、成長と福祉の乖離（環境破壊、都市の混雑と生活機能低下、老人問題の深刻化等）を遅まきながら公然と認め、それらの問題を市場メカニズムの限界・公共部門の役割強化の見地から分析する必要を説き、国民の希望する福祉と背反しない成長を実現する道として「外部不経済や所得の公平な分配に対する適切な施策を進めつつ、公共部門への支出を増加し、消費、住宅、社会資本を中心に国内需要の拡大をはかる成長パターンへの転換⁽²⁾」を高らかにうたいあげたのであった。

47年白書に関しては、その主張が国際収支の黒字不均衡ならびに円切上げという当時の特殊的条件を背景にして打ち出された事情を忘れるわけにはいかない。ちなみに、対米貿易黒字拡大に対するアメリカを筆頭とする先進諸国の対日非難の集中が、日本の政財界をして成長の果実を国内市場開発に投入する方向を重視させ、その一環として「福祉ギャップ」の解消を提唱させるにいたったこと、また円切上げ後においては輸出の急激な拡大の将来的困難が予測されただけになおさらにそうした志向に拍車がかかったこと等は、白書それ自体から容易に読み取れるところである。つまり、白書は、現に国際収支黒字の形で存在する成長の成果を前に、それを流動的な国際通貨情勢に直面する日本の産業・貿易構造の転換にふり向け、もって新たな成長の活路を拓く大きな展望を掲げつつ、公共部門の果たすべき機能の重要性を印象づけ、そのこととのかかわりで福祉政策のあり方への注意を喚起せんとしたのだと考えられるのであるが、とはいえ円切上げ後も現実には巨額の国際収支黒字が続いたことから、白書の産業・貿易構造転換もとかく切実味を欠

(2) 経済企画庁編『経済白書（昭和47年版）』、9ページ。

き、単なる題目の反復に終わっている感を免れない。実際、白書の文中には、構造転換の青写真や実施手順についての具体的叙述はどこにも見あたらないし、公共部門の質的強化とくに福祉充実策の推進が一体それとどう絡み合うのかの説明も事実上全く欠落しているのである。

成長パターン転換の肝心な中味を抜きに転換に向けての成長の成果の動員、転換後における成長と福祉の調和ばかりを情念的に示唆するとなれば、その言い分は客観的には、「ひずみ」現象が成長第一主義の否定へとつながる傾向に対するイデオロギー的防波堤としての意味を持つことになろう。また、パターン転換の方法論の欠如は、とりもなおさず既存の公共政策体系ことにその集約的表現である高度成長型財政構造の基本的枠組みに手をつけまいとする態度の現われと推断されるのであって、結局そうした発想から導かれる福祉路線とは、従前の成長のメカニズムの維持を前提にせいぜい税の自然増収の一部を個々の「ひずみ」の応急修理に充当する、というだけの貧弱な内容のものになってしまわざるをえない。そして、事実また、「成長の余剰」で「ひずみ」を場当たりにぬりつぶすこの方式が、47年経済白書以降保守政権によって福祉政策の基調として認知され、国民の労働運動や住民運動、革新自治体の「先取り行政」の圧力下に一応ながら遂行されてきたのであった。⁽³⁾

だが、政財界が福祉ないし生活基盤の整備によりやく重い腰をあげ、受動的かつ弥縫的にはあれ一定の「ひずみ」解消策を講じはじめたのも束の間のこと、日本資本主義は「通貨調整」に続く「石油危機」を機にかつてない経済不況、財政破綻の泥沼に落ち込み、先の方角も経済・財政の新しい局面に照らして全面的な再検討を迫られざるをえなくされてしまった。詳述の余裕はないが、資源・技術の対米従属を深めつつ低賃金を主たる競争手段に第一次加工貿易と重化学工業化を追求する、といった高度成長路線を通して形

(3) この点に関連しては、GNPないし国民所得指標に修正を施してNNW(国民福祉指標)を開発しようとする試みに批判的検討を加える作業の緊要性を、とりあえず指摘しておきたい。経済審議会NNW開発委員会編「新しい福祉指標NNW」大蔵省印刷局、1973年、参照。

造られてきた日本経済の体質的弱点の一挙的な露呈に世界的な景気後退が重なって、奇跡の高度成長からマイナス成長への劇的な転落、それに伴う歳入欠陥が惹起され、支配者側の福祉プランも資源制約下の低成長、財政逼迫を与件とするものに再編成されようとしているのが、現下の目立った特徴であろう。

47年経済白書発表後わずか3年にして、高度成長はもはや一夜の夢と過ぎ去ってしまい、今や成長の余剰としての自然増収にかわって巨額の歳入欠陥が現出する中で、命と暮らしを守ろうとする国民の団結が勝ち取ったささやかな前進の証しさえも反古にしようとするかに、財政「合理化」を主軸にすえる「福祉見直し」論が吹き荒れている。しかも、その新たな論議は、47年白書やそれを継承した「経済社会基本計画」における福祉理念のあいまいさ、分散的な諸施策の非効率性といったそのかぎりて正当な指摘をおこないつつ、福祉社会建設のトータルな構図の装いをこらして華やかに乱舞している。福祉理念の未確立を逆手に利用しながら、実質的に福祉切り捨てによる財政「合理化」の正当化をはかろうとする幻惑的な主張の奔流——そこで本稿の主題に歩を運ぶことになるが、三木政権が目下大急ぎで内政の支柱に仕立て上げようとしている「ライフサイクル計画」は、実にこの種の危険な議論の決定版とも評すべき性質を有しているように思われる。なお言え、ライフサイクル計画は早くも部分的に現実政策化される段階に突入している。それだけに、以上に略述した経過を踏まえつつ同計画の時代に逆行する反動性とその国民生活に対する影響を科学的に解明する作業は、日毎に緊要の度を増している、と考えなければならない。

Ⅱ 「福祉見直し」論の論調

「福祉見直し」を真っ向から振りかざした議論の皮切りということでは、財界人の有志グループ・産業計画懇談会産計懇が75年3月に発表した報告「安心のいく世の中をつくるために」⁽¹⁾に注目すべきであろう。同報告のいわく、「福

(1) 「朝日新聞」1975年3月18日付。

社国家の名によって各人が心に描いている国のあり方の大部分が、実は実現不可能な幻想」であり、「政府に何を求めてもいい“人民の権利”は、政府の正当な役目からの逸脱を呼びかねぬ」、「そもそも実在とは差別の相であって、不平等が悪いのなら、小学生の徒競争さえ成り立たぬ」。要するに、常識的な福祉の目標は国中から「余りにも」みじめな状態にある人間をなくす点に設定されるべきで、その基礎上で激しい相互競争が国民に「働きがい」を感じさせ、国の経済を活力あるものにする、という論旨である。多言を費すまでもないが、この産計懇の見解は、金融資本が国家権力とゆ着して公金私物化の体制を築き上げ、公的資金を武器に住民の生産と生活のための共通財産である海や道路、都市施設等を自己の排他的占有物と化し、かつ住民に各種不利益を一方向的に転嫁する方式で蓄積を強行してきた事実をつつみ隠し、本来かかる国家独占資本主義的強蓄積の結果たる「現代的貧困化」をあたかも個人々の自助努力の不足の帰結であるかにみなす点で、およそ非科学的な代物でしかない。むしろ、国民が呻吟している深刻な生活上の諸困難や健康破壊の根源を究明せずに福祉を「他人への依存」とのみ性格づけ、ひたすらに「福祉への甘え」を戒める論調は、何ら耳新しいものではないが、少なくとも成長の「ひずみ」の是正という線で形造られてきた福祉に対する最低限の国民的合意をも解体させる意図のもとに、その種の主張の再生が期されていることの意味は、改めて熟慮されなければなるまい。

さて、産計懇が福祉見直しの狼煙をあげたのと符節を合わせて、政府部内でも財政の難局打開を当面の主課題にして福祉関係予算の圧縮を策す機運が生まれ、その意を受けて財界きもいりの各種審議会や研究会が「減速経済移行期における福祉のあり様」を多角的に検討する作業に携わることになったのであるが、それら審議会等の報告や答申は75年7月頃から相次いで登場するようになっている。財政制度審議会(財政審)の中間報告「安定成長下における財政運営」、住宅地審議会答申、経済審議会企画委員会の報告「成長率低下のもとでの福祉充実と負担」、経済企画庁の所得分配に関する研究会報告等が主だったところであるが、次に福祉への対決姿勢をきわだたて露骨

に貫いている財政審中間報告を代表的に取り上げ、その特徴を簡単に探ってみることにする。

そもそも政府が75年初に財政制度審議会に要請したのは、昭和50年度予算編成過程において顕著に表面化した財政硬直化問題の打開策の案出であった。だが、50年度に入って昨49年度の7,700億円の税収不足に引き続き巨額の歳入欠陥の発生が確実視されだすと、同審議会としても問題を当然増経費著増への対策のいかに限定しているだけでは事がすまなくなり、歳入確保をも含む幅広い検討をおのずから余儀なくされることとなった。上の経過があればこそ、7月の中間報告は、わが国経済の「安定成長への屈折点」にあたって「経済成長を前提とした従来の財政運営」をそれとどう適合させるのかを包括的に論じる内容となったのであるが、その脈絡をたどってみれば概略次のようになっている。⁽²⁾

財政審中間報告はまず最初に、高度成長期の財政は類いまれな恵まれた条件のもとにあり、多額の税の自然増収によって減税と新規施策の導入を並行的に達成できたが、今後の安定成長下においては状況が一変する旨を指摘し、財政運営にかかわる制約条件として、多額の自然増収をもはや期待できないこと、国債費負担累増のおそれがあること、社会保障費等現行制度のままでも財政負担の増大をもたらす要因が存在すること、の三つを特別の重要性をもって数えている。そして、そうした制約条件に起因する財政運営の困難を国民に実感させるには文章だけでは不十分だとして、報告ではありうべき状況を具体的数字で示す目的のもとにいくつかのケースが想定され各事例について大ざっぱな試算が試みられているのであるが、ただしそれは国民経済と財政の相互関連を完全に捨象した上での単純な財政収支の動向予測でしかない。ともあれ、試算をもって将来にわたる収支不足の不可避性を印象づける努力をおこなった後、報告は、そのゆえに歳入歳出の両面で厳しい対策が求められると論断し、財政の節度ある運営のために必須の施策の検討にさい

(2) 浜田卓二郎・宗田勝博「安定成長下の財政運営——財政制度審議会中間報告——」『ファイナンス』第11巻第6号、1975年9月。

してとるべき態度として以下の三点をあげている。歳出面における経費の効率化・合理化の推進, 社会保険料や公共料金等の受益者負担の適切な引き上げ, ならびに新たな税込確保の方策の積極的検討, がそれである。さらに, 中間報告は以上のいわば総論をベースに個別問題に分け入り, 行政コストの節減, 補助金等の整理合理化, 社会保障制度の合理化, 公共料金等の合理化, 地方財政の問題等のそれぞれの改善策を列記し, それら諸施策の強力な実行を訴えている。その場合, 文面を一読すれば直ちに理解されるのであるが, 最重点とされているのは社会保障費の抑制ならびに受益者負担の拡大を目指すきめ細かい措置の実施である。念のために付記すれば, 社会保障をめぐっては, すでにわが国の場合は制度的に西欧水準に達しているのに国民負担の方は西欧より相対的に低位にあるとの現状評価に立って, 年金の給付水準をこれ以上引き上げることの問題性や給付水準の引き上げ・給付条件の改善をはかるにさいして国民の負担増との関係を重視して合理的な選択をおこなう必要性, あるいは外国に比して受診率が高く制度間の不均衡の著しい医療の合理化・効率化を進めることの緊要性が唱えられ, 保険料水準の引き上げ, 医療保険における患者負担の増額, 老人医療無料化に対する見直し等が考えられる対策として提起されているし, また公共料金についても, 料金抑制を物価対策の手段に用いる従来のやり方から経済的合理性に即して弾力的に料金改訂をおこないうる体制へ速やかに移行するために講ずるべき方策がいくつも並べたてられている。

財政審中間報告の概容を示してみたが, その素描からも知られるように, 同報告では, 経済と財政の密接な関連は当初的に度外視されており, 財政の内容の変化が経済成長にどのような影響を及ぼすのかといった問題など出発点において消し去られてしまっている。したがって, そこからは生活基盤充実を中心とする経済発展の路線を新たに模索する建設的な志向は生じてこようはずもなく, 成長の減速を所与とした場合の財政難のみが絶望的な色調で描き出されることになってくる。しかも, 報告は, 軍事支出や産業基盤整備の社会資本建設によって金融資本に独占的超過利潤を保障し, 加うるに租税

特別措置の名で彼らに特権的減免税を許してきたこれまでの資本蓄積優遇の財政構造をそのまま黙って延長する形で、昭和55年度には悪くすれば12兆円の赤字になるという数字をはじき出し、その赤字をそもそもの元凶である金融資本の公金私物化の廃絶ではなく、社会保障費の節減と国民負担の増額によって最大限吸収せよと論じているのである。なお、報告では日本の社会保障制度が西欧水準に達したことが社会保障費抑制の有力な論拠とされているのであるが、その事実認識自体が恣意的に歪曲されている点も見落としてはなるまい。報告と軌を一にする主張を解説風に展開している辻敬一氏の論文⁽³⁾をみれば、現在日本の社会保障給付水準は振替所得の対国民所得比では西欧の半分以下だが、それは高齢人口の比率の低さと年金制度の未成熟の結果であり、昭和75年度の高齢人口比率と制度の成熟度（この段階で現在の西欧並みの高齢人口比率と年金制度の成熟度に達すると見込まれる）を仮に50年度に置きかえて試算すれば振替所得の対国民所得比もほぼ西欧水準になる、だから日本の社会保障給付の水準は制度的にはすでに国際的に遜色のない水準に達しているといえる、ところが国民の費用負担の方は西欧に比してはるかに低い、だから給付の抑制と国民負担の増加を急がなければならない、といった一続きの論理が開陳されているが、これこそ悪質な三段論法のまたとな見本であろう。25年後における給付水準を現在にひきうつし、それとまさに現時点の費用負担とを対比させるのは、低福祉下での高負担への移行を正当化するための文字通りためにする議論でしかない。

高度経済成長期の財政構造を基本的に維持しながら、欺瞞的な論理操作を駆使して福祉に攻撃を集中し、その部面で財政「合理化」の実をあげていこうとする方向は、先に述べた47年経済白書以来の政府・財界の政策路線のいわば裏返しの継続であるし、それは財政審中間報告のみならず、経済審、経企庁等の報告をも貫流している共通の視点だといえる。しかも、福祉にもコ

(3) 辻敬一「曲り角の福祉」『ファイナンス』第11巻第5号および第6号、1975年8月および9月。

(4) 秋山威雄「三木内閣の福祉政策批判」『経済』1975年12月号。川口弘「減速経済下でも福祉優先を」『エコノミスト』1975年9月16日号。

ストがかかるとの言い方で財政的視点から国民の福祉要求の選別をはかり、国民に高負担を強いる立場は、産計懇流のあからさまな生存競争の推奨と合流し一体化して、支配者側の長期的な福祉構想の骨格を形成することになる。そして、そうした構想を代表するのがほかでもないライフサイクル計画なのであるが、この計画そのものについては節を改めて考察するとしよう。本節では、ライフサイクル計画の本性を正確に見抜くための一里塚の意味合いで、迂遠を恐れず同計画の露払い的な役割を演じた議論の要諦を一瞥した。

Ⅲ 「ライフサイクル計画」と財政「合理化」

1970年代に入ってごく部分的にはあれ国民生活の頭上を照らしはじめた福祉充実の陽光が、今や成長の停滞と歳入欠陥の露呈を機に急速に力を得てきた福祉見直し論の黒雲にかき消されようとしている情勢を前節で明らかにしたが、目下大いに世間の関心をひきつけているライフサイクル計画にしても、決してその流れから無縁ではない。というより、産計懇や財政審の場合ほど福祉に対する一刀両断の構えをあからさまにしておらず、外観上はむしろ福祉社会建設の構図といった体裁を整えてこそのもの、その核心とされているのは同じく国民の相互競争と高負担を基調とする財政「合理化」の思考なのである。だとすれば、この点を見定めつつ、さらにそれが抛り所としている理論的基盤にまで分析の視線を届かせることが、ライフサイクル計画の性格を究明する場合の最初の、そして不可欠の要件となってくるだろう。何はともあれ、順序としてまず、後段の展開の便宜をも勘案しながら、同計画の梗概を紹介風に記しておかなければなるまい。

周知のように、本稿が考察対象とするライフサイクル計画は、三木首相のブレーン集団・新経済政策研究会の発案を受けて、首相の私的政策研究機関である中央政策研究所が村上泰亮、蠟山昌一氏ら近代経済学者グループの協力を得てまとめあげたものであり、75年9月上旬に「三木首相への私的提言」文書の形式をとって中央政策研究所理事長から正式に首相の手に渡され

ている。もっとも、計画の内容自体は8月初旬段階にすでに新聞紙上に公表されており、発表と同時に首相の指示によって関係各省庁や自民党政調会での具体化作業に付託されているので、その意味ではそれは学者集団の私的提言の域を事実においてはや一歩も二歩も脱している。この現実の進展を予め確認しておいた上で、計画の主張を追ってみるとしよう。

ライフサイクル計画（生涯設計計画）は公刊された書物で300ページに近いかかなり長いものであるが、最も肝心なポイントは遺漏なく総論に先立つわずか5ページの序の中に凝縮的におさめられている、と見てきしつかえなからう。その序によれば、『生涯設計〈ライフサイクル〉計画』は、福祉の内容をはっきりと、しかもできるだけ広い視野でとらえて、今後の日本社会に安定した基礎を与えることを目指している⁽¹⁾。日本は今たしかに高度成長路線から福祉社会への転機にあるが、思いつきの福祉政策は社会のあり方を混乱させ、その基盤をさえゆるがしかねない、それゆえ日本社会の直面している時代と歴史をとらえて、あるべき福祉の内容を見定めなければならない、本計画こそその画期的な試みだ、と提唱者達は高らかに宣言しているのである。なお、ここで日本の歴史的転換局面として想定されているのは、高度成長のもたらした社会的変化（成長と国民生活向上の不調和、インフレーションによる生涯設計の狂い、ライフサイクルの変化わけても平均寿命の延びに対応していない労働慣行）に加えて、欧米パターン依存の限界（開国以来日本は欧米のやり方をとり入れて近代化を進めてきたが、国際比較可能な側面ではすでに欧米に追いついており、もはや欧米を目標とし続けるわけにはいかない）と脱産業化の胎動（産業化を最大の目標としてきた先進諸国は共通に産業化を終えた社会が生み出すさまざまな問題に直面し、産業化後の「豊かな社会」への対応を迫られている）であり、くわしい説明は総論で与えられている。ともあれ、そうしたかつてない事態に対処しうるだけの新しい社会的な仕組みをつくる作業に早急に着手しなければならない、というわけであ

(1) 村上泰亮・蠟山昌一他著『生涯設計計画』日本経済新聞社、1975年、iii ページ。

る。

それでは新たな社会的仕組みをどのような考えにしたがって築くのか、その点については計画はこう書いている。「われわれの目標とする新しい社会システムは、基本的にはわれわれ一人一人の生活を基点としてつくられなければならない。これがこの提言の発想の出発点である。その場合の生活の内容とは、毎年の、あるいは毎日の消費生活を意味するのではなくて、一生を通じて一人一人が生きがいを追求することをさしている。したがって、この提言の考える『福祉』とは、生涯<ライフサイクル>のあらゆる段階において、経済的・社会的な不安を除くための十分な体系的保障を与え、それによって一人一人の自助の営みを容易にすることである⁽²⁾。つまり個人の努力では解決のつかない諸問題に対する政治的指導性をもって「ナショナル・ミニマムをしっかりと確保するが、同時に自助の精神で努力する人が必ず報われるような仕組みを、個人生活と仕事の両面に組み込んだシステム⁽³⁾」の創出を期することが肝要なのであって、それを土台に確立される「強い、安定した、自由な個人」が混迷する日本社会の今後の舵を正しく操作してくれるはずだ、と見なされているのである。そして、この発想が当然に予定するところであるが、確保されるべきナショナル・ミニマムは「社会的弱者」に対する物的保障にとどまらず、各種制度の利用機会の平等をも内に含まなければならないことになってくる。該当箇所を引用しておく、「この計画は、一方において、高齢者、老人、身障者など社会的弱者の生活安定を保障し、さらに世代間、個人・企業間の相互扶助の関係を、家庭内と社会の双方で再構築することを意図している。しかし他方においては、教育や就業の機会、自家取得の機会など、従来不均等になりがちであった機会について、その平等を人々すべてに与え、生きがいを求めて行なわれる国民一人一人の自助の努力を積極的に助ける⁽⁴⁾」。

(2) 村上泰亮・蠟山昌一他著『生涯設計計画』日本経済新聞社、1975年、vページ。

(3) 同上 40ページ。

(4) 同上 vi ページ。

上の点に関連して補足的に述べれば、総論では、総理府や労働省の世論調査を材料に国民の将来に対する不安感の所在ならびにそれと裏腹の関係にある欲求の内容が分析され、その分析を通して国民各員がそれぞれの信念に従って生きがいを追求できるようにする上でとくに重要な領域として、教育、住宅、社会保障、老後の4つが浮かび上がらせられている。また他方、日本国民のライフサイクルが大きくは4つの段階に区分され、その各時期に対応して現在でも種々の社会的仕組みが存在していること、だがそれら諸制度はそれぞれが不十分であったりする上に相互にバラバラで国民がライフサイクルを通じて安心して依拠できるようにはなっていないこと、も指摘されている。この2つの見方が重ね合わされれば、教育等を4本の柱に位置づけながら各種制度を充実させつつ全体としてシステム化するという路線がおのずから明瞭になってくるわけで、事実、計画は前述の序の発想に総論でこうした方向づけをおこない、さらにそれを各論でいっそう具体化しているのである。ここでもう一度繰り返しておくが、計画は福祉をナショナル・ミニマムを保障した上での自助努力の問題と認識している。実はその認識を押し詰めると、財政負担をナショナル・ミニマム確保の範囲内にとどめ、それ以上の行政サービスは国民の負担によるべきことが、論理必然性において帰結される。序の一節は明言している、「『生涯設計<ライフサイクル>計画』の基本的な考え方に従えば、個人に対しても、企業に対しても、あるいは他のいろいろな組織に対しても、相互扶助の精神に基づいて、ナショナル・ミニマム確保のためのルールを守ることが強く要請される。しかし同時に、ミニマム・ルールを超えた領域では、自助の精神で努力することを促進し、自己責任による創意工夫が必ず報われるようなシステムを制度の中に組み込もうとしている。財政の負担についても、ナショナル・ミニマム確保の範囲にとどめられ、国民の側にそのかぎりでの高福祉・高負担の承認を求めている⁽⁵⁾」。各論に入れば夢あふれるばかりの提案が無数に飛びかうのであるが、その夢が常

(5) 村上泰亮・巖山昌一他著『生涯設計計画』日本経済新聞社、1975年、vi—vii ページ。

に高負担による自助と背中合わせになっているのを忘れてはならない。またそれと同時に、直前の引用からも読み取れる通り、計画が決して市場における企業の自由な活動を制限する意図などもっていない点も、しっかり押さえておくべきであろう。総論の表現ではこうである、「私たちが目指す新しい社会では、経済成長の促進はもはや政策目標ではありえないが、そのことは企業経営にとって、とくに厳しい環境を意味するわけではない。……公害規制、独占禁止などのミニマム・ルールを守った上であれば、市場における自由な活動はむしろ奨励されるのであり、抑制されることはない。産業に対する新しい需要も、『生涯設計<ライフサイクル>計画』を背景に、住宅建設、福祉関連公共投資、福祉関連消費、公害防止投資などを中心に盛り上げてこよう⁽⁶⁾」。

ライフサイクル計画は、おおよそ以上の如き論理を下敷きに、「誰でも、どこでも、いつからでも学べる教育制度」、「誰でも努力すれば家を持てる制度」、「誰でもナショナル・ミニマムを保障される社会保障制度」、ならびに「誰でも安心して老後を送れる社会」を総合的に構想する必要を強く押し出し、各論でその各項目について具体的施策をあげつらっている。主要な提案は以下の通りである。誰でも、どこでも、いつからでも学べる教育制度——大学間の格差是正（有名大学優先の財政資金配分の是正、各大学の教官自給体制の改変等）、人材独占禁止法、生涯教育（30才未満の勤労者の就学休業制、長期有給休暇等）。誰でも努力すれば家が持てる制度——勤労者財産形成促進法の改正、住宅ローンの10%税額控除、住宅ローン借入時における頭金補助。誰でもナショナル・ミニマムを保障される社会保障制度——現行年金制度の改善（所得スライド方式の採用、賦課方式への切り換え等）、医療保険制度の改善（高額医療費の保険による100%カバー、軽費患者の自己負担原則等）。誰でも安心して老後を送れる社会——向老期対策（企業などに占める高齢者の最低雇用率の制定、60才定年制等）、初老期対策（老人福祉就労

(6) 村上泰亮・蟻山昌一他著『生涯設計計画』日本経済新聞社、1975年、117—118ページ。

センターの設置、老後向け賃貸住宅等）、中・高老期対策（老齢年金の充実、扶養者の所得控除の強化、高齢者地域保健医療システムの整備等）。

以上、ライフサイクル計画の論旨をその立論の特徴が見やすくなるように配慮しながらスケッチ風にまとめてみた。ところで、計画を一読したとたんに誰しもが奇異の感をおぼえる点がある。高度経済成長の「ひずみ」を是認し「経済成長はもはや政策目標ではありえない」と勇断する同計画が、経済全体の大きな枠組みにほとんど触れず、また高度成長を支えてきた資本積蓄優遇の税制や歳出構成と切り離して福祉社会建設を熱っぽく弁じているのは、何とまか不思議な光景であることか。国民経済との関連は後に論及の機会を持つので一応しておくとしても、財政の全構造のうちから国民生活に関係の深いいくつかの分野だけを抜き出し、その範囲内でのみ福祉政策を云々するとなれば、少なくともかかる土俵設定の方法に関する限り既述の財政審中間報告との間に一体どれほどの差異が認められるというのだろう。事実、ライフサイクル計画の提起する諸政策の中には財政審の引き写しともいえるものが要所要所に手ぬかりなく配置されているのであって、同計画の当面の狙いが財政危機の一切の責任を民生関係諸分野にしわ寄せする形での財政「合理化」の推進にあると見ても、あながちうがち過ぎではなからう。

たとえば、計画が公共政策の中心的課題に据えているナショナル・ミニマムの確保であるが、そこには厚生年金の受給開始年齢を5年間遅らせたり、年金給付額を標準報酬の60%から45%に引き下げたりする提案が含まれているし、福祉年金の引き上げ率を過去に国会で約束されている線より遙かに低目におさえる背徳も平然となされている。医療保険については、軽費患者の一部自己負担制の導入が勧奨されているし、老人医療無料化の見直しも示唆されている。また、ナショナル・ミニマムは物的保障のみならず各種制度利用機会の平等をも含むとの論理のかけで、公的住宅の建設から自家取得を容易にする制度の整備へと住宅政策の基調が変えられているのも看過してはならないし、学校教育の改善にしても必要な教育予算の増額が見込まれていな

い点を確認すべきである。⁽⁷⁾これ以上の事例を並べたてずとも、ライフサイクル計画が福祉充実向けに投じる財政支出を可能な限り圧縮し、ただでさえ低い福祉水準を一そう沈下させるようなやり方でナショナル・ミニマムの一線を引き、またそのミニマムを越える行政サービスのみならず本来ミニマムの一翼を構成するはずの「社会的弱者」に対する医療保障といったものについてまでも受益者負担方式による国民の負担を求め、さらに領域によっては制度整備を楯に国家の福祉サービス提供からの実質的撤退をさえ促進しかねない類の議論であることは、もはや瞭然であろう。あるいは、こうした指摘に対しては、計画は他面で財政措置を伴う提案も数多く用意している、との反論があるかもしれない。だが、現在の財政構造を不変とする限り、経済審議会筋などが公言してはばからないように財源手当の可能性は疑問であり、結局、新規施策を見合わすか、現行生活保護費よりもまだ低い厚生年金給付額に象徴される計画の言うナショナル・ミニマム（これがナショナル・ミニマムとは！）⁽⁸⁾の水準をさらに下げるか、受益者負担方式の拡大・強化をはかるか、あるいはそれらを組み合わせて実施するか、いずれにせよ国民を犠牲にした財政「合理化」が先行する事態になってしまうのがおちである。⁽⁹⁾

さて、ライフサイクル計画は上述の通り財政「合理化」イデオロギーの色合いを濃厚におびているのであるが、もう一步奥にまで立ち入ってみれば、われわれはそこに公共経済学の、より正確にはシビル・ミニマム論を補完物として自己の体内に包摂している公共経済学の影を見出すことになる。ゆえ

(7) 松本哲男「三木路線と『ライフサイクル』」『前衛』1975年11月号。

(8) たとえば飯田経夫氏はある座談会の席上で次の発言をおこなっている、「政府はナショナル・ミニマムはきちんとやるが、あとは国民の自助努力で、安定した個人が自由にやりなさい、というところに（ライフ・サイクル計画の）ポイントがある。……このチープガバメント思想に、私は強い共感の念を持つのですが、私の好みからいえば、ナショナル・ミニマムはできるだけ低く押える、という考え方をもっと強く押し出してもよかった」。座談会「日本人が真に求める福祉とは何か」『週刊東洋経済』1975年10月18日号。

(9) 藤田晴「福祉政策における財政の役割」『ESP』第43号、1975年11月、参照。

に、同計画の意義を表面的記述の域にとどまらず真に経済科学の深さにおいて確定しようとするれば、計画の理論的素地をなす公共経済学自体の特質やその「政策科学」としての展開過程にまで点検の光をあてなければならなくなってくるわけであるが、ただ筆者としてはこれまでに別な機会をとらえてそれらの問題の分析を試みてきているので、紙数を考慮してここでは内容上の重複は避けることにしたい。⁽¹⁰⁾ 公害や都市問題の激発による市場均衡論の破綻を機に「弱者の論理」の仮面をつけて登壇した公共経済学が、非現実的な諸前提の導入とまやかに満ちた論理展開を通して、ついには生活権思想に立脚する自治体革新論であるはずのシビル・ミニマム論をさえ強引に陣中にひきずりこみ、自己を国民に低福祉・高負担を強いる財政「合理化」の政策基準にまで完成させていく過程は、サンタクロースがおもちゃ泥棒に変身する一場の劇さながらに興味深い。流通主義に由来する独占の支配力の捨象、国家の経済活動を資源配分機能に一面化した上でそれを「公共善」と無条件に規定するやり方、「公共財」定義をめぐる混乱と混雑理論への集約、行政府の情報独占を強化する方向での PPBS 論との一体化、所得分配の角度からのシビル・ミニマム論の吸引、等々——その一つ一つの階梯が科学的経済学によって批判的に検討されなければならないし、そうした着実な作業がライフサイクル計画の公共経済学の嫡子としての位置とその俗流経済学に独特な非科学さの母斑をいやが上にも明らかにしてくれよう。

(10) 筆者は、この数年に公共経済学の体系的批判の重要性を訴える一連の論文を発表してきた。本稿は、その作業の一応の締めくくりの意味をもこめて執筆される。以下の拙稿を参照いただければ幸いである。「『公共経済学』の基本的性格」『経済』1973年3月号。「近代経済学の財政論に見る新しい傾向(1)」関西大学『商学論集』第18巻第2号、1973年6月。「『公共経済学』の理論的特質」京都大学『経済論叢』第112巻第6号、1973年12月。「公共経済学による P P B S 論の包摂」関西大学『商学論集』第20巻第2号、1975年6月。「『公共経済学』批判再論」『経済』1975年10月号。「シビル・ミニマル論の特質ならびに公共経済学によるその包摂の方向性をめぐって」関西大学『商学論集』90周年記念号、1975年11月。

Ⅳ 「ライフサイクル計画」に見る国民経済・ 国民生活の方向性

ライフサイクル計画が財政「合理化」に当面の照準を合わせている点は疑うべくもないのであるが、とはいえそれを一ぺんの財政「合理化」計画というだけで片付けられるかとなれば、事はそれほど単純ではない。計画がそれなりに政財界の体系的な福祉社会建設の展望を示している以上、やはり何故に生活基盤関連の諸分野が彼らの政策対象として積極的に位置づけられるようになったのかを昭和47年の経済白書にまで遡って問わなければならない、その場合には計画自体が必ずしも仔細に述べていない福祉政策の経済的意味を掘り下げて検討する必要が当然に生じてくる。また、競争と高負担を基調とする福祉社会像から狡猾な言葉の綾をはぎ取ってみれば、そこに現われてくるのは国民一人一人が孤立させられ生涯にわたって生活を管理される「管理社会」の図柄以外の何物でもない。しかして、この場面では、国家独占資本主義的な国民管理・統制策としての計画の意味が詮議されなければなるまい。予め断わっておくが、今あげたような点を十分に解明するには本稿の筋からすれば岐論に属する類の議論や実態分析が欠かせず、それゆえ立ち入った考察はもとよりこの稿で期すべくもない。だが、断片的かつ試論的に問題の所在なりともを示し、ライフサイクル計画のより周到な性格規定の一助とすることは一応ながら可能であるし、またそれを試みる点にこの節の任務を設定するのがもっとも妥当なのではなかろうか。

わが国保守政権による福祉社会建設の意図の最初の公式表明である昭和47年経済白書が、国際収支黒字による資金過剰と円切り上げに伴う過剰生産の表面化（ならびに輸出困難を主因とするその深刻化の見通し）を背景に、内需拡大をはかる成長パターンへの転換を主張した経緯を先に略述したが、その事情は、資本過剰が顕著になれば、資本輸出、新技術の開発と同時に資本の投機的な分野、地方的な分野への進出がはじまる、との趣旨のレーニン『帝国主義論』の一節の正しさを改めて立証するものだといえる。過剰な資

金をかかえ、しのび寄る過剰生産におののく日本国家独占資本主義にとっては、高度成長過程において成長からとり残され供給不足になっている生活基盤関連の財・サービスの生産が有力な脱出路の一つと考えられたのであって、47年白書はそうした見地から産業・貿易構造の転換を財政的誘導を通じて推進する課題を提起したのであった。

47年白書が唱えた成長パターンの転換は、石油危機の洗礼を受けた後では、とくに戦後最悪の今回の恐慌に陥ってからというものの、もはや当初とは比較にならぬ日本経済の生命線にかかわるほどの火急の重大事となっている。加工貿易を主軸とする高度経済成長路線の大前提である各種エネルギー・原材料資源の安価で潤沢な入手の条件が崩れるのと比例して、政財界の目が、省エネルギー・省資源型産業構造、原子力開発、海外資源開発の直接投資とともに生活基盤関連諸財の生産に吸い寄せられるのは自然なりゆきであるが、エネルギー開発等の基幹部門での投資が投機的要素を内包しているだけに、生活基盤関連分野を安定した投資基盤に変えんとする金融資本の志向にますます拍車がかかる関係を看過してはならないし、またそれが現下の過剰生産恐慌の猶予なき克服策の一環に編入されている点もはっきりと見てとるべきである。ライフサイクル計画に立ち戻れば、それ自体は国民経済全体のあり方にはひどく寡黙であるが、それでも上の認識は自ずと行間に反映

-
- (1) 少し長いが該当箇所をひきうつしておく、「無遠慮な資本主義擁護者リーフマンはこう書いている、『国民経済が発展したものになればなるほど、それはより危険な企業か、外国の企業に、またその発展にきわめて長期間を必要とするような企業に、あるいはまた、地方的意義しかもたない企業に、ますます着眼するようになる』。ところが、危険の増大は、いわば縁からあふれる、すなわち国外に流れでる資本の非常な増大と関連している。しかも同時に、技術の非常に急速な発達、国民経済の種々の部面の不均衡と、混沌状態と、恐慌との要素を、ますます伴う。そこでこの同じリーフマンも、つぎのことを承認することをよぎなくされる。『おそらく、人類はあまり遠くない将来に、ふたたび、技術の面での大変革に当面し、この変革は、国民経済組織にもその影響をおよぼすであろう』。……電気、航空、……『根本的な経済的変動のこういう時代には、普通、激しい投機が発展するのが通例である』。『レーニン全集』第22巻、大月書店、1957年、240ページ。

されており、住宅建設や福祉関連事業を金融資本のための新しい投資領域として開発しようとする真意が匂うような文章も散見される(Ⅲに一部引用しておいた)。しかも、皮肉にも同計画は47年白書とは違って、自然増収ならぬ歳入欠陥の状況下で財政「合理化」とにらみ合わせながら、成長パターン転換の使命を遂行しなければならない。「世の中が不況であるからといって、『福祉政策』を考へてはならないのではなく、不況であるからこそ(そして、財政危機であるからこそ)、『福祉』を、そして今後の日本の長期的あり方を論じなければならない⁽²⁾」との蠟山昌一氏の言葉は、上述の脈絡に関する計画当事者なりの独白として聞かれるべきであろう。ともあれ、こう考えてくれば問題の輪郭はしごく明瞭になる。ライフサイクル計画の提唱する福祉社会やその線上での財政の動きは、金融資本の投資領域開拓の切望といかに交錯しているのか——問うべきはこれである。

ところで、生活基盤関連の財・サービスに対する国民の要求は、低賃金と生活条件の不断の悪化があるだけにきわめて痛切であるが、購買力の方は同じ理由から相当に制限されていると見なければならない。他方、金融資本の側はといえば、有効需要が分散的で微弱なるがゆえに、供給を制限しながら独占価格での販売を期さなければならない。だとすれば、かかる条件に立脚して生活基盤関連分野を金融資本の安定した投資基盤に転化させる機能においてこそ現在の「福祉政策」の客観的意義が探査されてしかるべきであり、ライフサイクル計画に対してもこの角度からの吟味が必ずや要請されるところとなる。そこでライフサイクル計画であるが、この計画の場合には、住宅政策が最も鮮明にその方向性を示している。すなわち、国家を公的住宅の建設から撤退させ、また公的住宅の家賃等を受益者負担の名目下に高騰させる操作を通じて、国民を否応なく自家取得に向かわせつつ、住宅ローンの税額控除や頭金補助等の手段によって一定程度国民の購買力を支え、もって金融資本の独占的高価格での住宅建設を容易にする、といった方法がそれである。もっとも、計画の実施によって国民のすべてが家を持てる保障

(2) 蠟山昌一「『ライフサイクル計画』について」『経済評論』1975年11月号。

など全くないのであるが、そうだとでも吊り上げられた家賃水準が賃貸住宅の経営を金融資本にとって魅力ある投資対象としてくれよう。また、計画にある財形貯蓄制度の改善は金融機関の資金集中ルートの整備・強化に奉仕しようし、住宅ローン制度の拡充は国家の利子補給を得て金融機関に安定した資金運用の道を準備することになろう。住宅政策以外についても、ほぼ同様の指針が設定されているかに思われる。極度にナショナル・ミニマムの水準を降下させながら、ミニマム以上の需要に対しては高負担を強要する教育政策や社会保障政策は、ときに金融資本が直接それらの事業を営む条件となるし、またときに金融資本が教育ないし社会保障関連の官公需を独占的高利潤を折りこんだ価格で受注する条件となる。

さて、ライフサイクル計画が、成長のパネを失ない構造転換を迫られている日本資本主義の苦悩する姿を前にして、財政「合理化」との連携に留意しながら生活基盤関連分野を金融資本の魅力ある投資対象に転化するための福祉政策を案出し、いわば福祉の収益事業化を踏み台に恐慌脱出の血路を拓こうとしているのは、上に述べたところから大筋において納得されようが(社会保障等に集中砲火をあびせる形での財政「合理化」が、国債発行ともあいまって「三全総」や「五次防」を推進するにふさわしい財政の機動性を回復せんともくろんでいる点も、もちろん加味して判断しなければならない)、実は同計画については今一つぜひとも見ておかなければならない側面がある。残された重要な一側面、国民に対する管理と統制の側面に移ろう。

ここでも多くを語るゆとりはないが、技術ならびに資源の対米従属下で加工貿易主軸の成長を追い続けてきた日本資本主義にとって、依拠すべき国際競争手段は労働者の低賃金においてほかになく、それゆえ戦後日本の経済政策は低廉な労働力の供給源の絶えざる開発を眼目とする労働政策につねに大きな比重をかけてきた、といえる。ことに、1960年代に入って若年労働力の不足と中高年労働力の過剰が顕在化する中で登場した労働力流動化政策は、新たな人間的搾取材料の開発と過剰労働力の有効利用をはかりつつ金融資本の低賃金労働力確保を容易ならしめることを経済成長の鍵として明確に位置

づけた点で意義深い。そして、優れた研究が鋭く見抜いているように、労働力流動化政策なるものは、労働者を常時生活と就業の不安に陥れ、彼らが苛烈な生存競争の中で失業や労働災害、技能のスクラップ化にあい社会保障や再訓練のための教育への依存を余儀なくされるように仕向けつつ、失業対策制度と教育制度を通じて彼らを金融資本の望む方向に誘導する形で展開されてきたのであるし、しかもその場合には、社会保障や教育に受益者負担方式の料金体系を導入して労働者の零細資金を追加に篡奪し、国家的に集中された資金をさらなる労働力管理・統制の槓杆として役立てることも、並行的に追求されてきた。戦時国家独占資本主義の特徴として「労働者にたいして軍事的苦役または軍事的奴隷制をつくりだすような『労働義務制』⁽³⁾」をあげたのはレーニンであるが、くだんの労働力流動化政策は、労働者が自らの金をもってますます行政統制と金融資本の支配の網の目に手足をとられるメカニズムを整備しながら、まさにレーニンの言う全般的労働義務制の平時における実現を狙ってきたわけである。この労働力流動化政策の歩みを正確に総括すれば、国民に自助という名の仮借ない競争と従前に倍する高負担を要求するライフサイクル計画が、労働力流動化政策を極限にまでつき詰め、国家独占資本主義の資本蓄積サイクルに合致させる方向での国家と金融資本による国民生活全般の管理・統制をもたらすであろうことは、迷いようのない一本道の道理である。

ライフサイクル計画のセールス・ポイントの一つともなっている生涯教育政策に対する森田俊男氏の批判に耳を傾けよう。⁽⁵⁾氏は、国家独占資本主義段階においては金融資本の利潤追求を保護・保障する経済計画が内容上必然的な構成物として教育政策を持つにいたることを明らかにし、とくに最近の動向として、産業構造の省資源・知識集約型への転換を支える「知識労働力」確保の見地から教育學術政策の再編成が提起されだしている点をあげてい

(3) 『レーニン全集』第25巻, 381ページ。

(4) 湯浅良雄「国家独占資本主義の労働政策」池上・坂井・林編, 前掲書。

(5) 日本高等学校教職員組合編『学力問題と高校教育』民衆社, 1975年, 1。

る。その再編成の立て役者が生涯教育政策だというわけであるが、森田氏によれば、同政策の主眼は1960年代の人的能力開発の教育理念にもとづく能力主義のいっそうの徹底による知識労働者の計画的拡充、労働力流動化の推進にある。国家独占資本主義は「勤労人民に高い教養や学力・技能・技術の力をつけさせることをしながら、たえずそれを無内容・陳腐化し」、彼らに「本人の負担において……再教育・再訓練を余儀なくさせる」、「生涯教育が公費としての教育費を切り下げ、勤労人民の負担増大化によってすすめられる。……能力主義を新しい形で徹底させつつ、生涯にわたる教育の保障ということがうちだされる」——生涯教育政策が国家独占資本主義の教育政策の「完成」として現われてくる必然性をこう論じた上で、森田氏は「その教育政策が、生涯にわたる教育・文化・保健等の国家による保障という、生活様式・意識、価値観の統制であり、学校に無学年制、とび級制を導入し、学級集団を解体するなどの、いわば民主的学校・生徒集団の解体として提起されている」事実への注目を促している。要するに、氏は、人間能力の一面的な開発と不断のスクラップ化を前提に生徒や労働者の自治組織を解体しつつ彼らを孤立的な存在として競争の場に投げ出し、一人一人を、それも当人負担において国家独占資本主義の管理下においていく点に、生涯教育政策の本質を見ているのである。

森田氏の生涯教育政策に関する上の卓越した洞察が、そのままライフサイクル計画の国家独占資本主義的な国民管理策たる隠された本性に対する見事なまでの透視ともなっているのは、わざわざ確認するまでもなからう。もっとも、ライフサイクル計画は生涯教育のみならず社会保障や持ち家政策等をも含む福祉社会建設の包括的な政策体系を提起しており、だからこそ、国民が行政の手綱さばきのもとに自家取得に誘導され金融資本の「債務奴隷」化させられるといった問題や、全国一律のナショナル・ミニマムの策定が行政のこれまで以上の中央集権化をもたらし、地方財政危機をてこに進められている革新自治体の「先取り行政」やその起動力となってきた住民運動を圧殺する動きに拍車をかけるといった問題をも突きまぜつつ、国民を国家独占

資本主義の管理下に編入するさまざまな手段がおりなす蜘蛛の巣の有機的な総体を見定めていく作業が早晚求められることになるのであるが。とまれ、近代経済学者達が、「この『計画』は決して人間管理の意図をもったものではなく、その反対である⁽⁶⁾」（蠟山昌一氏）とか、『『生涯計画』の場合には、あきらかに、政府のなすべきミニマムの保障の必要という観点が強調されており、個人や世帯の選択の自由をせばめるどころか、かえってその自由を拡張するということが明瞭に意図⁽⁷⁾されている」（正村公宏氏）とか言えば言うほど、衣をかぶされるべき鎧の存在が逆に明白になってくることだけは確かである。なお、国家と金融資本は、国民生活に対する管理をいっそう揺ぎないものとする目的で、国民一人一人を孤立させた上で、さらに彼らを再組織化する地点まで遠望している。「イエ」「ムラ」「クニ」の構造の再建、それとの関連で説かれるコミュニティ・ケアの増進——ライフサイクル計画にも莫然と現われているこの上からの国民統合の路線については、その推移を今後怠りなく監視し続けなければならない⁽⁸⁾。

本稿では、ライフサイクル計画の出現にいたる政財界の福祉政策の足取りを辿った上で、同計画にこめられた財政「合理化」の狙いとそれが国民経済・国民生活に対して有している意味を洗ってみた。たしかに、日本資本主義は現在袋小路に追いこまれており、大規模な構造転換が至上命題とされる未知の局面を迎えている。だが、ライフサイクル計画の流儀に従う場合には、従来の高度成長時代の経済・財政構造の大枠が基本的に維持されているところで、生活基盤関連分野の金融資本の投資対象への編入が結果されるのであり、国民はますますその生計を圧迫され、しかも自らの金で国家独占資本主義的な生活管理の網にいよいよ強く身を拘束されることになってしまわざるをえない。万骨を枯らしつつ一握りの金融資本のみが肥え太る「福祉社会」

(6) 蠟山昌一「『ライフサイクル』計画はなぜ必要か」『月刊エコノミスト』1975年12月号。

(7) 正村公宏「生活の視点と計画の方法」『経済セミナー』1975年12月号。

(8) 天谷直弘『漂流する日本経済』毎日新聞社、1975年、および、西川俊作「日本型福祉社会を考える」『経済セミナー』1975年12月号、参照。

が真に日本経済の行く手を明かるくするものかどうか、誰が考えてみても答は一つである。今なすべきは、見せかけではない本物の福祉充実路線への転換である。金融資本の「営業の自由」に対する民主主義的な規制と本来の意味での生活基盤優先の投資活動とを通じて、恐慌脱出と国民生活安定の手がかりを生み出す⁽⁹⁾努力が、これほど求められる時がまたとあろうか。

(9) ライフサイクル計画と相前後して発表された同盟、IMF・JCの『働くものの生涯生活ビジョン』（1975年8月）は、この肝心な点を抜きにして「政労使の協調」を謳っている。労働運動の右翼的潮流の強化を策す危険な議論として注目しなければならない。同ビジョンを基本的に評価する立場の論文として、新田俊三「生涯生活ビジョンと政策闘争」（『月刊労働問題』1975年12月号）を、またその批判として、座談会「同盟・JCの『生涯生活ビジョン』を斬る」（『労働運動』1975年11月号）を、それぞれあげておく。なお、坂井昭夫・湯浅良雄「労働政策の現局面と国民生活構造の変化」（『労働経済旬報』第985号、1976年1月）で、筆者もビジョンに少しく言及する機会を持った。また、ライフサイクル計画については、本稿に先立って、坂井昭夫・中谷武雄「『ライフ・サイクル計画』の意味するもの」（同上誌第984号、1976年1月）において、筆者の考えるところの一端を明らかにしている。